

用語の定義

(1) きょうだい構成

調査対象児と同居している兄弟姉妹の年齢別にみた構成。

調査対象児が双子、三つ子の場合、他にきょうだいがいなければきょうだい「兄弟のみ」としている。
年齢不詳のきょうだいがいる場合、第1回調査時からいるきょうだいは、「兄弟」としている。

ひとり	調査対象児のみ
弟妹のみ	調査対象児のほかに、弟や妹がいる
兄弟のみ	調査対象児のほかに、兄や姉がいる
兄弟姉妹あり	調査対象児のほかに、兄や姉と弟や妹がいる

(2) 有職（育児休業中等の休業を含む）

第1回調査、第2回調査、第4回調査、第5回調査、第6回調査、第7回調査、第8回調査
勤め（常勤）、勤め（パート・アルバイト）、自営業・家業、内職、その他を合わせたもの。
第3回調査

収入を伴う仕事、又は収入を得ることを目的とする仕事に従事している者。

(3) 無職

家事（専業）、無職、学生を合わせたもの。

(4) 子育て費用

1月生まれの調査対象児の場合は平成20年12月の1か月間、7月生まれの調査対象児の場合は平成21年6月の1か月間に、調査対象児にかかった費用。